

平成 30～32 年度(物品購入・役務提供等)
土岐市 指名競争入札参加資格審査申請書提出要領

平成 30～32 年度において、土岐市が発注する物品購入、役務提供等に関する入札等に参加を希望される方は、指名競争入札資格審査申請書等を下記の要領に基づいて提出してください。

1 受付期間 平成 29 年 10 月 2 日 (月)～平成 29 年 10 月 31 日 (火) (必着) (土・日・祝日を除く)

2 受付場所 **【持参での申込】**
岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101 番地 土岐市役所 2 階 総務部総務課契約係
・受付時間：午前 9 時から午後 4 時まで (正午～午後 1 時を除く)。
【郵送での申込】
下記問合せ先に同じ。平成 29 年 10 月 31 日 (火) 必着

※注意事項

今回の申請は、特設窓口を設けず市役所 2 階総務課契約係で受付いたします。(前回は土岐市文化プラザ内特設窓口) 混雑を避けるため、直接窓口にご持参いただいても、受け取りのみでその場で書類審査はいたしません。後日審査後、受付番号を附番した受付一覧表を返送いたしますので、**返信用封筒を必ず同封してください。**書類に不備等があった場合、改めてご連絡させていただきます。

3 有効期間 平成 30・31・32 年度の 3 年間 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)

4 随時受付 **【上記受付期間終了後の随時受付期間等について】**
受付期間 **平成 29 年 11 月 1 日 (水)**～平成 32 年 12 月 28 日 (月) (土・日曜・祝日を除く)
受付場所 持参・郵送ともに下記問合せ先に同じ。
有効期間 認定日 (ただし、平成 30 年 4 月 1 日以降) から平成 33 年 3 月 31 日まで。
※H29. 10. 31 までのご案内では、随時受付期間の開始日を H30. 1. 4 としておりましたが、今回の受付期間の周知が、業者の皆様には十分行き渡っておらずご迷惑をおかけしてしまったことから、引き続き受付させて頂くこととしました。

5 提出書類 提出書類一覧表のとおり。土岐市独自様式については、ホームページからダウンロードしてください。提出部数は 1 部です。(HP アドレス <http://www.city.toki.lg.jp/docs/sikakusinsa3032.html>)
提出書類は提出書類一覧表の番号順にホッチキス等で綴じて提出してください。ただし、「受付表」及び「返信用封筒」は綴じないでください。
※紙製ファイル等に綴じる必要はありません。

6 提出方法 持参もしくは郵送
※持参、郵送にかかわらず、封筒に『土岐市 指名競争入札参加資格審査申請書在中』と明記し、あて先、郵便番号を記入した返信用定型封筒 (82 円切手貼り済) を**必ず**同封してください。

7 審査結果 提出された申請書は審査し、土岐市指名競争入札者名簿に登載します。
なお、土岐市指名競争入札者名簿は、土岐市ホームページで公表します。電話番号・FAX 番号も公表するため、登録事業所の連絡先に個人の携帯電話番号を使用する場合はご注意ください。

8 変更届 申請書の提出後、申請事項に変更が生じた場合、変更届 (任意の様式又は土岐市様式) にその内容を証明できる書類を添えて速やかに提出 (郵送可) してください。

9 その他 (1) 各種証明書類については、発行日が提出日前 3 ヶ月以内のもの (写しも可とします)。
(2) 提出された書類に記載された情報は、公表することがありますので、ご了承ください。
(3) 次に掲げる方は認定できませんのでご了承ください。
① 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する方
② 営業に必要な許可、登録、資格等を有していない方
③ 経営状況が著しく不健全であると認められる方
④ 「土岐市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」第 3 条各号に該当する方
⑤ 提出書類の重要な事項に虚偽の記載のある方

10 問合せ先 〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101 番地
土岐市役所 総務部総務課契約係
電話 0572-54-1111 内線 222・223 FAX 0572-53-0020

提出書類一覧表

No	提出書類名	法人		個人	備考
		本店 登録	支店 登録		
1	指名競争入札参加資格審査申請書 (No. 1～No. 3)	○	○	○	●土岐市HPからダウンロードすること。
2	商業登記簿謄本（写し可） 提出日前3ヶ月以内のもの。	○	○	—	●法務局発行のもの。 ●現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
3	受任者身分証明書（写し可） 提出日前3ヶ月以内のもの。	—	○	—	●受任者の本籍をおく市町村で発行される身分証明書（全事項記載）。 ●受任者が商業登記簿謄本に役員として記載されている場合は不要。
4	代表者身分証明書（写し可） 提出日前3ヶ月以内のもの。	—	—	○	●代表者の本籍をおく市町村で発行される身分証明書（全事項記載）。
5	委任状	—	○	—	●土岐市HPからダウンロードすること。 ●支店・営業所等に権限を委任する場合。
6	技術者経歴書（写し可）	△	△	△	●申請する業務について、行政庁等の認定する資格又は免許等を有する者が在籍しなければならない場合に、その者の経歴書（任意様式）
7	営業所一覧表	△	—	—	●本店で申請する方で、営業所等がある場合（任意様式）
8	許可・登録証明書（写し可）	△	△	△	●申請する業務について、法令上の許可、認可、免許、資格等を必要とする場合は、それを証明できる書類。
9	登録する事業所がある（事業主の） 「市町村税完納証明書」（写し可） 提出日前3ヶ月以内のもの	○	○	○	<法人（本店・支店）の場合> 市町村で完納証明書が発行されない場合は、法人住民税及び固定資産税の直近の納税証明書でも可。 <個人の場合> 市町村で完納証明書が発行されない場合は、住民税及び固定資産税の直近の納税証明書でも可。 ●課税されていない場合は申し出てください。
10	消費税及び地方消費税の納税証明書 (写し可) 提出日前3ヶ月以内のもの	○	○	○	●税務署発行の納税証明書（領収書の写しは不可） 法人：その3の3（その3でも可） 個人：その3の2（その3でも可） ●非課税の場合は申し出てください。
11	財務諸表類（写し可）	○	○	○	<法人（本店・支店）の場合> 直近1年分の財務諸表（決算書等） ※最低限、損益計算書・貸借対照表を添付してください。 <個人の場合> 直近1年分の財務諸表（確定申告書等）
12	I S O 認証取得登録証（写し可）	△	△	△	●取得している場合のみ提出
13	受付一覧表	○	○	○	●土岐市HPからダウンロードすること。
14	返信用封筒（持参・郵送にかかわらず）	○	○	○	●封筒にあて先、郵便番号を記載し、82円切手を貼る

注意事項

- (1) ○：必ず提出してください。
- (2) △：該当する場合に提出してください。
- (3) 13（受付一覧表）、14（返信用封筒）は綴じないでください。